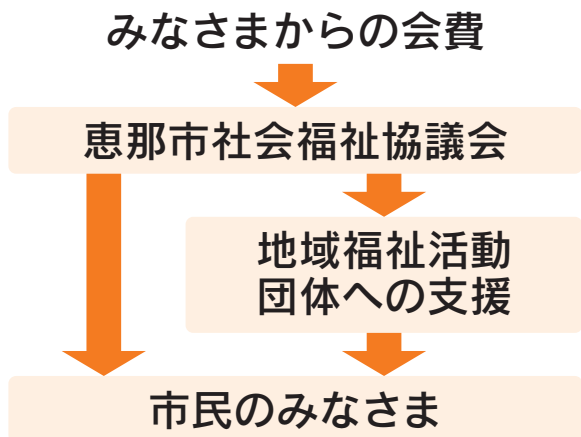


◆特別会費の流れ



恵那市社会福祉協議会では、みなさまからの会費を財源として、「恵那市民の誰もが地域の中で互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」を使命とし、地域福祉活動事業に取り組んでいます。特別会費はこの貴重な財源の一つになっています。活動の趣旨をご理解いただき、多くのみなさまに特別会員として地域福祉活動への間接的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

みなさまからいただいた会費は、ふれあいいきいきサロン、食事サービスの支援、長寿者祝い、福祉活動団体への支援などの地域福祉事業の貴重な財源となっています。



ふれあいいきいきサロン(大井:1区健幸クラブ) 配食サービス調理の様子(山岡:やまぶき会) 市内の長寿者に敬老を祝う記念品を贈呈

昨年度は社協特別会費として、2,629,892円のご協力をいただき、地域福祉活動事業に活用させていただきました。今年度も社協特別会費へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「福祉のまちづくり」を支えているのは会員のみなさまです
平成30年度 特別会費の納入にぜひ協力ください



- 金額** 1口 5,000円 (趣旨をご理解いただき、2口以上のご協力をいただければ幸いに存じます。)
- 依頼先** 市内外の事業所・商店・団体等 (個人での納入もお受けいたします。)
- 納入期限** 平成30年11月末日
- 納入方法** 8月中旬以降にお届けする納付書により、所定の金融機関等をお願いいたします。(恵那市社会福祉協議会の各窓口でも受け付けさせていただきます。)
- 備考** ・ご協力いただきました特別会員のご芳名は、社協広報紙「いっしょに手をつなご」に掲載させていただきます。
 ・特別会費としてのご寄付は税制上の優遇措置が適用されます。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 総務課 **TEL0573-26-5221**